

平成24年11月定例会 経済委員会（付託）

平成24年12月 5 日（水）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

有持委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることといたします。

【報告事項】

- 四国電力株式会社による電気料金値上げ方針の表明について
- 商工労働部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況について（資料①）
- 関西広域連合・産業クラスター連携事業「ライフイノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の開催について（資料②）

酒池商工労働部長

この際、3点御報告させていただきます。

まず第1点目は、四国電力株式会社による電気料金値上げ方針の表明についてでございます。

11月29日に四国電力株式会社から県に対し、電力料金値上げの具体的検討に入る旨の説明があり、熊谷政策監からその場において、中小企業を中心にぎりぎりの努力を続けている中での値上げは、企業活動や県民生活に深刻な影響を与えかねないことから、まずは四国電力自身があらゆる工夫や経営合理化を行い、その上で納得できる明確かつ丁寧な説明を行うこと。慎重にも慎重を期し、極力影響を及ぼさないよう最大限の配慮を行うことの2点を申し入れたところでございます。

また、主管課長会議においても全庁的な情報共有を図りますとともに、政策監から情報収集、産業界を初めとした影響把握、対応策の検討について指示がなされました。そこで、去る3日の当委員会におきます御議論も踏まえ、昨日4日に関係部局におきまして連絡調整会議を開催し、それぞれ影響調査を行い、連携して対応を図ることとしており、商工労働部におきましては、これまでに29社から聞き取りを行い、9割強が影響あり、中でも7割強がかなり影響があるとの声をお聞きしております。今後、緊急出前相談等により、引き続き影響把握に努めますとともに、四国電力に対し、申し入れの2点を徹底して求めてまいります。

次に、第2点目は、商工労働部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況についてでございます。

お手元の資料1をごらんください。

商工労働部が所管いたしております政策的事業につきまして、来年度予算の編成前に、必要性、目的妥当性などの観点から自己点検を行い、事業の方向性について検討を行いました。

当部におきましては、131事業について点検を行った結果、3の自己点検結果に記載のとおり、廃止、終了、再構築等の6区分において、何らかの改善見直しを実施する事業が101事業で、全体の77.1%となっております。なお、継続は30事業で、22.9%でございます。

3ページをお開きください。

ただいま申し上げました廃止等の6区分による見直しを行った事業のうち、主な事業を記載いたしております。

1の廃止事業につきましては、当該年度限りで事業を廃止するものであり、該当する事業はございません。

2の終了事業につきましては、中央テクノスクール施設整備事業のように、施設整備が終了するなど、当該年度限りで事業が完了するものでございます。

3の再構築事業につきましては、事業を終了し、新規事業に組み替え、または継続事業に統合するものであり、企業支援課のお試し発注購入実証事業のように、事業内容を見直し、新規事業として要望するものでございます。

4の休止事業につきましては、企業支援課の小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金のように、今後、事業を再開する可能性はありますが、現時点において設備投資需要の低迷のため当面実施しないものでございます。

4ページに参りまして、5の拡充事業につきましては、商工政策課のオンリーワン「経済飛躍推進隊」支援事業のように、担い手育成等に重点を置くなど、事業の内容や規模を充実、強化するものでございます。

6の縮減事業につきましては、労働雇用課の緊急雇用創出事業に係る基金残高に合わせた事業縮小など、事業の内容や規模を縮小するものでございます。

なお、これらの自己評価に基づき、現在、財政当局と予算折衝作業を行っているところでございます。

最後に、第3点目といたしまして、関西広域連合広域産業振興における取り組みについて御報告いたします。

資料2をごらんください。

ライフイノベーション研究成果企業化促進フォーラムの開催についてであります。

関西広域連合による産業クラスター連携の具体的な取り組みとして、本県からの事業提案により、広域連合では初めてとなりますライフイノベーション研究成果企業化促進フォーラムが今月21日、大阪市のマイドームおおさかを会場に開催されることとなりました。本年度は、医療機器関連と健康機能性食品関連の分野で、広域連合域内の11大学・機関から11テーマにつきまして、研究成果や企業化シーズの発表のほか、説明パネルやデモ機を展示し、研究内容について、より詳しい説明を行いますポスターセッション、さらに交流

会が行われます。

県といたしましては、こうした関西広域連合の取り組みを積極的に活用し、産業クラスター間の産学官交流、連携の促進やイノベーション創出環境の強化を図り、本県健康・医療クラスター構想を推進してまいります。

報告については、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

有持委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

来代委員

立ちったら電気のことで、瞬間ショートみたいなもんですけども。農林でも言うたんですけど、この29日に選挙があるのをわかっておって、どさくさに値上げを言ってくると。これは一般の人から見たら火事場泥棒っていうか、どさくさ紛れの駆け込み値上げっていうか、私が言よんじゃないんですよ。私の周りの人みんながそうやって今、四電に対して不信感を持っとんです。

ほんまに値上げをせないかんのだったら、足らんとするんですが、普通、四国電力は大体1日462万キロワットアワー電気ができるとか、いろいろ今まで発表してます。それじゃあ一体、今、水力で何キロワットで、火力でどれくらいで、値上げをせないかんのなら、これまでより現状でどれくらい上がっておるもんですか。

丸谷企業支援課長

まず、四国電力の発電力の内訳でございます。

これは2012年度、平成24年度上半期の数字でございます。最新の数字でございます。これは決算資料から引いております。水力で申しますと、半期でございますので、23億7,400万キロワットアワーでございます。火力につきましては、石炭、石油合わせまして128億1,900万キロワットアワーでございます。

原子力の停止等で火力に要します石油代等の費用が増加しているという四国電力からの説明でございますが、今のところ、年間に直しますと、これまで順調に稼働していたころと比べますと、その費用が約1,000億円増加している状況という説明を受けております。以上でございます。

来代委員

だってこれ、ことしの6月に県議会が四電の人を呼んで説明を受けたときには、各議員さんの質問に対して、夏でも値上げはいたしません、値上げする必要はありませんと、これぐらいははっきり言明しとるんです。それが冬に来て急にガソリンが上がるったって、あ

のときのガソリン代は、我々の車のガソリンでも1リッター148円から151円。今、板野で入れたら136円。安いところは131円。香川県の丸亀で入れても一番高くても138円。ガソリン、油は下がったんです。夏よりリッターで20円近く下がったんですよ。

にもかかわらず、どんどんどんどん値上げっていうのは、決算書を見るっていうわけにはいかなのしょうけども、四国電力が言うのは、まゆつばっていうところはないんですか。そういう値上げの何というんですか、支払った納入書とか、そういうのは確認できとんですか。向こうの言いなりになっとんじゃないんですか。

丸谷企業支援課長

先ほど言いました四国電力の上半期の決算資料によりますと、上半期の経常損益、売り上げから営業費用を引いたものでございますが、本年度上半期の経常損益は赤字でございます、223億円の赤字ということでございます。それから前期でございますが、平成23年度上期の同経常損益はプラスでございます、247億円のプラスでございます。ですから、差し引きしますと470億円、去年から決算では悪くなっているという状況で伺っております。

来代委員

その計算が、一方的に発表されたものか、やっぱり税務を通してきちんと確認せんと、言いなりっていう気がするんです。だって、夏はあれだけガソリンが高くて、油が高くて、あれだけ節電、節電言うて、一番高いときでも、NHKで出してましたけども86.7%しか使用していない。ようけ電力が残ったんですよ。冬は電気ストーブだけじゃなくて、石油ストーブとかほかのヒーターでいけますから、こたつ以外に使うもんは何もないし。電気は使うな。値上げはする。そして赤字、赤字だったって、高い年金はそのまま。高い報酬はそのまま。高い経費はそのまま。四国電力のわがまま。そして、ブルジョア志向。ええ生活。上目目線。それを県民が負担しよるだけじゃないんですか。きちんと調べた上でやっていただかないと、余りにもこれ言いなりになり過ぎていませんか。

もう一つ言います。いいですか部長、電気料金の値上げのときには、東京では石原都知事、そして副知事の猪瀬さん、大阪では当時の橋下知事、その後、松井知事、福井でも知事、みんな知事が先頭に立って、電気料金の値上げは許せんということを声を大にして抗議してやってきたんです。徳島県は企業局長が聞いて、こそこそとしたかどうかしらんけど会議して、四電の言いなりの数字をここで発表して、余りにも県民に対して、もうちょっと親切さがあってもしかるべきと思うんですがいかがですか。

酒池商工労働部長

来代委員の御質問にお答えいたします。

29日に四電のほうから申し入れがありまして、間髪を入れず政策監のほうから知事のコメントを2点ほど発表させていただいたところでありまして。委員のほうから御指摘のありましたとおり、我々といたしましては、今の県内の経済情勢は非常に厳しいというふうに

考えております。さらにこうした中で、一方的に四国電力のほうから、こういうふうな値上げの申し入れがあったということにつきましては、日々大変な競争にさらされてコスト削減を図っている県内の中小企業にとって、本当に納得いくものではないというふうに我々も認識しております。商工労働部といたしましても、先ほど御説明いたしましたように、出前相談をこれまでやってきております。29社やってきておりまして、できれば年内に50社程度回って、取りまとめていきたいというふうに思っておりますが、現時点でも29社のうち9割が影響があるということで、そのうち7割が非常に影響があるというふうな厳しい状況と我々としては認識をいたしております。

このため、先ほども申し上げましたけども、まずは四国電力自身が、あらゆる工夫とか経営合理化、そういったものを行った上で、県内企業とか県民に明確かつ丁寧な説明をまず行うこと。これが1点でございます。さらには慎重の上にも慎重を期して、極力影響を及ぼさないように最大限の配慮を行う。この2点について、県といたしましては徹底して要請してまいりたいと考えております。

今後におきましては、本当に県内企業に対して十分に丁寧な説明が要するというふうなこともあるので、K I Z U N A プラザの中で総合支援連携会議を随時開催しております。これを近いうちに開催いたしまして、経済団体に対して四電のほうから十分説明をしていただくとともに、経済団体のほうからも四国電力に対して十分要請を行うような場をぜひ近いうちに設けたいというふうに考えております。県としましては、今後、想定される国への申請プロセス、こういったところに応じまして、現在、実施しております緊急出前相談での非常に厳しいといった生の声を直接、四国電力のほうにタイムリーに届けてまいりたいというふうに考えております。県としましては、県内企業とか県民の立場に立って、最大限の努力をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

来代委員

ここでやめたらまた、徳島新聞さんもおるけど、11月県議会いかにも手ぬるい質問で、なれ合いで、追及が何もなかったと社説が出てくるんわかつとる。だから、ここはそんなことを言われんために、もっと言うとかないかんです。

もう一つ言います。追及不足でも結構です。だけど、今の話の中で、どういう企業がどれだけの影響を受けるのか。どれだけの企業がどれだけの影響を受けるのか。

そして、四電は、こんなことはないと思うけども、何かせなんたら、原発がなかったら大変ですよという認識を植えつけよんかどうか、それはわかりません。原発が安全になったら、するんだったらしよう、そんなもんはこれからのことやから。

だけど、節電、節電とこの冬言うたって、その目標も出ていないわけ。いつもだったら何キロワットアワーの節電をお願いしますという目標があるにもかかわらず、この冬は何もないということは、四電は県庁、県民をばかにしとるって言うたら言葉は悪いけども、余りにもないがしろ的な不親切な値上げじゃないかと思うんです。これだけ足らんので、これだけのワット数ができんから、これだけ節電してください。しかし、これでこれだけ足らんのだったら、これだけ値上げさせてもらいますという具体的なものがきちんとある

までは、絶対に値上げは認めんという強い態度で、知事、代表がしかるべき申し入れをするべきだと思うんです。

そももう一つつけ加えますけども、ずっと前に阿南の辰巳地区で火力発電所をしたときに、あの大事な自然を破壊するときに、四国、特に徳島県民に電気の迷惑はかけない、これだけ自然破壊と言われても、これは必ず県民に対してプラスになりますと言うた言葉なんか全然飛んどうるじゃないですか。県民は自然を破壊される。煙は出る。電気代は値上げされる。ほんまだったら水力だけでいけるかもわからんのに、よそへ売るために我々が値上げされる。踏んだりけったりっていうことになるんじゃないんですか、部長さん。

酒池商工労働部長

来代委員の質問にお答えいたします。

まず最初の県内企業の影響につきましては、現在29社の……（「名前を言え」と言う者あり）ちょっと名前は控えさせていただきたいと思っておりますけども、内訳といたしましては、製造業19社、それから商業・サービス業6社、情報通信業2社、宿泊業2社と、この内訳になっておりまして、かなり厳しい影響があるというのが21社で73%になっております。

（「何キロワット足らんの」と言う者あり）

そこにつきましては、我々が、先ほど丸谷課長のほうからもお話しさせていただきましたように、四国電力のほうから、十分詳細な中身についての説明はございません、現時点で。我々が先ほど申し上げましたのは、ホームページ等で四国電力が公表しております決算書、これに基づいてお話をさせていただいたところでございます。委員御指摘のように、今後、電力料金を値上げするというふうなことであれば、さらに詳しい経営状況を丁寧に県内企業あるいは県民に対して十分説明する必要があると思っておりますので、今回の経済委員会の議論も踏まえて、十分それを強く四電のほうに要請してまいりたいというふうに考えております。

来代委員

もうこれで終わりますけど、一般の人が、ただ単に新聞発表だけされて、値上げを。県が何の対策も出さず、逆に言うたら議会と一緒に、一生懸命やっとなって書いてくれんのかもわからん。県も一生懸命しよるけど、取材不足で書かんのかもわからん。ただ、何も出ないから、私の周りではイルミネーションも切らないかんのでしょうかと。池田は池田オブ何とかいうんで、もう町じゅうがイルミネーションなんです。あの寒い町にあのイルミネーションを見ただけで心がほっとするぐらいあったかいんです。各家庭が競ってやっていますから。それをやめましょうかという声が出とんです、今。そんなに節電だったら。それで値上げですよ。このイルミネーションをやめたら値上げせんのかいなと真剣に考える婦人会も多いわけ。それだけ、ただの一方的な発表というのは、県民生活に不安を与えとんです。

だから、県はもうちょっと県民にかかわって値上げ阻止、あるいは値上げさせない。本当に要るんならその理由をきちんとする。世間では、こうやっておどしてきて、また原発再

開へうまいこと言うて理由をつけよるんだなととる人もおる。原発を早くしてくれ、電気代が安くなっていいと言う人がおる。怖いと言う人もおる。それは県民アンケートをとらなったらわかりません。しかし、それだけ不安におののいているという事実は事実なんです、紙面が書かんだだけで。だけど、皆さんは県民にかわって、本当に四国電力がきちんと精査して無駄を省いて、やむを得ない値上げなのか、県民を愚弄した、ただ調子のいい値上げなのか、これはきちんとやっていただく義務もありますし、知事先頭にそれがわかるまでは値上げをさせないと厳しく申し込んでいただきたいと思いますがいかがですか。

酒池商工労働部長

再度繰り返しになりますけども、今、来代委員のほうから御指摘いただきましたとおり、県内企業、県民については非常に不安な電気料金の値上げで、これは幅もスケジュールあたりも全然まだ発表されておられません。一体、今後の暮らし、県内企業の状況がどうなるのかということに非常に不安を抱いているのは確かだろうと思いますので、その辺について、十分早い段階で、県内企業、県民に十分丁寧に説明をしていただくということがまずあって、その後につきましては、慎重が上にも慎重を期して、十分今後対応していただきたいというふうなことにつきましても、繰り返し我々のほうからも四国電力に対して申し入れをしていきたいというふうに思っております。

来代委員

もうこれで終わりますからね。やっぱり何らかの覚悟で、ほんまにイルミネーションしとる人たちなんかは情報がないでしょ。本当に心配しよんです。だから、イルミネーションぐらいの電気代は心配ないぐらいの声明を出すとか、それぐらいの広報をきちんとやっていただきたいのと、皆さん、委員長、副委員長がおいでますので、ほんまこれぐらい県民は不安におののいていますんで、これは来代だけの意見じゃなしに、しかるべきときにこの経済委員会の意見としてまとめて、しかるべき処置をよろしくお願いします。終わります。

森本委員

また、農林水産部のときに続いて来代委員に関連なんですけども、私もすべて同じ意見であります。

10%程度の値上げをさせてほしいという中で、やっぱり一番大きな問題なのは、県が四国電力の財務内容について、全くわかっていないままこれまできた。昨年の福島の大東電の事故で、やっと電力会社に対して行政や市民が物を言えることになったわけなんですけども。あれ以上の公共的な企業はないわけでありまして、私は役所に近いぐらい公共的な部分があると思います。それは、ただ一人残らず電気を使いますから。利用者である県民が知るのは当然の権利だと思うし、それをやっぱり県民のかわりに四国電力ときちっと対応をして、財務内容なんかを知る必要もあるし、知らなければならぬと思う。

どのくらいひどかったかという、これも農林水産部のときもお話をしましたけども、

節電が問題になったときに、供給量の問題で私が担当課長にちょっと教えていただけますかと。そのとき部屋まで持ってきたのが、高松の四国電力の記者クラブで配付したプレスリリース。それも1カ月半も2カ月も前の。これを平気で持ってきた。これしか私はわからないのですと。お前、担当課長違うんかと言うて、そのときすごく、もうほんまに県庁に出入りして一番腹の立つことだったんよね。これだけ今、電力会社と市民の間に緊張感が生まれとる中で、そういうようなのが県の担当課長である。私はもう一事が万事だなと思っております。その後、さあ果たして進展したかなと思うんですけども、一般質問での私の質問に対しても、知事が四国電力とのコミュニケーションを密にしてやっておりますと言ったけども、そのときにその話もいたしました。

たちまち四国電力の社員の給料、ボーナスというのは、四国の企業ではトップクラスです、徳島新聞と並んで。依然としてトップクラスです。多分それもわかってないんじゃないかなと思います。この冬のボーナスももう出たか出ないか知らないけど、トップクラスですよ。どこの企業でも、トップクラスの給料、ボーナスを与えて、もうかってないから10%上げてもらえますかって、そういうことが世の中で成り立つわけがない。

さらに、これは細かな話だけど、電力から出身の地方議員、これがほとんど2重に給料ももらっている。そういう非常に裕福な会社なんです。電力労組出身の労働組合の議員さんが、会社からも給料をもらっていた。そして議員としての歳費ももらっている。こういう非常にぜいたくな、資金が潤沢な会社に10%の値上げを平気で許可をするということは、私はもう断じて許しがたいことだと思う。

民間会社にここまで口を出す権利があるんかと言われたらあります。これはなぜかというたら、県議会と電力の幹部が初めて意見交換というのをいたしました、2回ほど。原発の再稼働についてともろもろのことで。そのとき、私が原発再稼働、あるいはおたくのエネルギーの方向性っていうのはどうなんですかと、私は3分しか持ち時間がなかったんですけども聞いたところ、いやうちは国策事業だから、私らそんなん言う権限がありませんと言うた。ああ国策事業かと。じゃあ、そういう料金値上げするときだけ国策であり公的機関であることに逃げて、料金だけ偉そうに10%上げるぞと。

だから、私はこういう機会を通じて、電力会社の体質というものを徹底的に改めていかないかなんと思って、来代委員とこういうことを強く言つとるつもりなんですけども、やっぱり我々だけじゃなくて行政の対応、知事を初め対応をしてもらわないかんと思う。農林水産部関係の委員会を受けて、きのうやっていただいたというのは非常に感謝いたします。当然、四国電力にも聞こえることでしょうし。これから選挙が済んでどういう形になるかもわかりませんが、原発、原子力政策と絡めて、電力会社というのは、市民、こうした我々みたいな議会がきちっと監理監督をしていかなければならない事業だと私は思う。彼らが国策事業であると自分で言う以上ね。

そういうことで、同じような答弁になると思いますけども、もう一度部長のお考えをお願いいたします。

酒池商工労働部長

先ほどの来代委員さんの御質問の繰り返しになりますけども、本当に非常に厳しい経済情勢の中で、金融円滑化法の期限切れとか、そういったものも今後予想されている中で、中小企業の経営がこの電気料金の値上げで、ますます本当に非常に厳しい経営環境になっていくというふうなことが予想されます。

県としても、値上げにつきましては極力避けるべきであるというふうな前提に立って、先ほど申しましたように、まずは四国電力の経営体質を改善すること。そして、その中身、経営状況についてきっちり県民、県内企業に説明すること。その上で、慎重にも慎重を期してというふうなこと。その2点について、29日に四国電力から説明に来たときにも知事名でそういう文書を出しております。その2点については、徹底的に四国電力に対して我々からも要請してまいりたいというふうに考えております。以上です。

森本委員

口で言うんはたやすいんですけども、本当に厳しい姿勢で臨んでもらいたい。これがやっぱり一番です。みずから国策事業と言う以上は、私はやっぱり行政が厳しく監理監督をする権利があると思うし、赤ちゃんからお年寄りまで電気を使わない国民はいないわけですから、それだけ私たちもお世話になつとるし、彼らのなりわいでもあるし、それが。やっぱりそれはきちっとしていかなければならない。

私が知事初め厳しくったって1つやっぱり信用できんのは、原発の安全協定についても簡単にけられとるわけ。こんなものは結ぶん当たり前だし、これからだんだんこの安全協定っていうのは広がっていくと思うんですけども、一番大事なときに簡単に知事の要求をけている。こうした企業に対して、非常に疑念を抱かざるを得ないし、知事の要求をけたということ、県民の願いもけているに等しいですから。

話とちょっと関係ないんですけども、県内の婦人会の連合会が原発アンケートというのをやりました。全国でも1万人を対象にしたっていうのは初めてらしい。新聞の1,000人程度の世論調査とは、とてもじゃないけど違う。その中でも、やっぱり原発に対しては9割が反対だと。それで7割が早いうちにやめてほしいという答えが出ていました。これは非常に東京のほうでも波紋が広がった調査なんですけど、それも新聞の電話と違って聞き取り調査を婦人会の皆さんがしております。18歳から80歳代まで。非常に精度の高い世論調査だと思うし、それぐらい電力会社に対しては県民も厳しい目線です。

それだけに、行政として毅然とした方向性をこれからも示していただきたいなあ。これからは示していただきたいなと思っております。お願いします。

達田委員

委員会として、先ほど出ました電力料金のこと、きちんと情報を提示してもらいたいというのは私も同感なんです。それで、企業ももちろんですけども、一般家庭も料金が値上げになったら非常に困りますので、要望しておきたいと思います。

今まで電力会社から説明資料としていただいたものは、ほんの一般的なもので、本当に値上げが必要かどうかというような具体的な資料ではありませんでした。それで、私がぜ

ひお願いしたいのは、この夏も電気の毎日毎日の使用量とかが出ておりましたけれども、それぞれ水力、火力、火力においては石炭、石油、LNGなどで、発電所において燃料別の稼働率がどれだけであったのか。それから、その燃料費がどれだけかかっていたのか。それからもう一つは、電力の使用量なんですけれども、産業用の電力の使用量、そして一般家庭用の電力の使用量、それに対する料金収入ですね。産業用のほうが圧倒的に多く使っているんですけれども、料金収入については一般家庭のほうが非常に割合が高くなっているというようなことが、これは全国的に同じ傾向だと思うんですが、四国の管内でどうなっているのか、特に4県別に。

ぜひそういう資料をきちんと提出していただいて、私たちの参考資料にさせていただきたいと思うんですけれども、そういうものをちゃんと要求していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

丸谷企業支援課長

先ほどから申し上げておりますとおり、我々として電力会社に、29日に値上げを検討をするという申し入れがあった、その同時にといいますか直ちに申し入れた中で、そういった詳しい資料といいますか、まずはみずからが身を切る努力、それと同時に、県民あるいは企業に対して明確かつ丁寧な説明をという申し入れをしております。

今、委員から依頼がございました件については、そうしたことを徹底する中で、電力会社に対して申し入れをしたいというふうに考えております。以上でございます。

達田委員

ぜひそういう資料がきちんと出されるようにお願いします。そして、毎年、電力需要が多いときに電気予報が出ていますけれども、その中で、住民がはっきりわかるような、今、私が申し上げたような資料を、どこのどういう発電所がどれだけ今、稼働しておりますというようなことも、きちんと資料として出していただけたら。民間ではそういうのがありますよ。ありますけれども、やっぱり電力会社として責任を持って、そういう資料を出していただけるように、毎日毎日の状況を、ぜひそれは要望としてお願いしておきます。

それと質問なんですけれども、事前委員会でとくしま県産品振興戦略（案）の概要をいただいたんですけれども、案としてこういう冊子をいただきました。何か毎議会ごとに分厚い資料をいただきますので、なかなか読み切れないというのもあるんですが、私はこの徳島県産品の振興っていうのは、経済を活性化させていく上ですごく大事なことだと思うんです。

それでお尋ねしたいんですが、戦略というふうになっているんですが、平成24年度から26年度までの3年間という取り組み期間ですね。これから徳島県産品をどんどん県民に対しても知ってもらい、また県外、海外に対しても知ってもらおうという、そういう戦略なんです、3年間という期間でいけるんかと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

柴田観光政策課長

今、達田委員のほうから、この県産品振興戦略が3年間でというお話でございます。

本県の物産振興につきましては、これまでもアンテナショップを初めとしまして県内外での展示販売、あるいは各種商談会など、さまざまな機会を通じまして、県産品のPRや販路拡大に取り組んできたところでございますけれども、県内外における県産品の認知度といいますものは、まだまだ必ずしも高いとは言えない状況でございます。多くの課題も存在しますので、今回、県産品振興戦略を策定したところでございますけれども、まずは早急にこの戦略を策定して、そして今年度、平成24年度から取り組むということで、取り組み期間は当面3年間で取り組んでいこうというものです。

またその後につきましては、その後の状況の変化等を通じまして、あるいはこの3年間の取り組みを踏まえながら、またその次の展開については検討していきたいというふうに考えております。

達田委員

3年間で爆発的に何かが販売できるようになるだろうかというのは、なかなかこれはいけるものもあるかもわかりませんが、全体的に見て、本当に無理があるんじゃないかと思います。

県民の皆さんの力を引き出して、いろんなものが県外なり、またいろんなところへ販売できるような、そういうことを目指しておられると思うんです。それで、せっかく立派な戦略を立てられても、数値目標もなければ、どういうものがリストになっているのかってようなことが余りよくわからないんです。ほんの一部のものが取り上げられて載っておりますけれども、徳島県産品というのはどういうものがあるのか、海外、また県外に自慢できるものはどういうものがあるのかというのを、県民自身がなかなか知らない状況だということも書かれております。まさにそのとおりだと思うんですが、取り組み方針の中で情報の収集・共有化ってということで、ポータルサイトの整備と共有化を図るための体制を整備しますということが書かれとんですが、いつまでにそういうことをするのか、どういうふうな方法で、どこでやっていくのかってようなことが全くわからないんです。

ですから、全体を見て非常に漠然とした、すごくいいことが書かれているんだけど漠然としてるなあというのが感想なんです。各関係機関間の情報共有体制の確立ってというのは、いつまでにどういうところがどういうふうにしてやるんでしょうか。

柴田観光政策課長

この振興戦略策定に当たっては、これまでこういう戦略の策定がなされていなかったもので、今回、関係機関を初めとして、さまざまな関係者に委員に入っていただきまして策定したところでございます。今後、市場調査であったり商品開発、ブランド化の推進、そして販売促進といったものを展開していくこととなりますけれども、この施策の展開に当たっては、まず関係者がしっかり情報共有して、いろんな商談会ですとかイベントとか、きちんと共有しながら施策を展開していきたいというふうに考えております。

また委員のほうから、県民の方々にまずしっかりとよさを把握してもらってというお話

もございましたので、特に県内での目指すべき姿としまして、県内での消費の拡大ということを始めとしまして、大都市圏での認知度の向上とかということを通じて地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

達田委員

ちょっと資料を配らせていただいていたいいですか。

今ちょっと3つぐらいしかないんですけども、配らせていただいておりますのは、議会の情報から情報を得まして、京都で取り組んでいるカタログ販売なんです。京都のものばかりを集めてカタログをつくって、贈り物とかいうときに使ってもらおうということに取り組んでおられるということなんです。金額別に、お手ごろ値段からちょっとお高いものまでいろいろありますが、今これは一番お手ごろ値段のものを持ってきました。

私、これを見まして、これだったら徳島にあるやないかと。徳島の人たちも頑張ってるなんつくってるっていうのがほとんどなんです。ですから、いろんな方法があると思いますけれども、やっぱり人様に贈って喜ばれるというようなもの、自分が使っているものこそ贈りたいというふうになると思うんです。そしてまず第一に、県民がこういう品物が徳島にあるんだということを認識するっていうのがすごく大事だと思いますので、こういう方法がベストかどうかっていうのはわかりませんが、今、見ていただいていたかがでしょうか。徳島でこういうものはすべてそろえられると、私はそう思うんですけどいかがでしょうか。

柴田観光政策課長

今、委員のほうから配付していただいた資料の内容を見ますと、工芸品とかが列記されております。今回の県産品振興戦略の中でも、対象範囲ということで当然、農林水産品とか加工品とかが入っているわけですけども、そのほかにも伝統工芸品とか県の特産品、地場産業製品、そういったものも入っておりますので、藍染め製品ですとか、しじら織とかも入っております。

そういうことをこれからも施策の中で展開していきたいと思えますし、委員のお話にあった県民の方にそのよさを知ってもらう必要がまずあるんだということです。御案内のとおり各地域にそれぞれ特色のある県産品というのは非常に多数ございますし、全国に誇れるようなものが多くありますので、そのよさをまず多くの県民の方に知ってもらうということが大変重要だと思います。例えば、阿波おどり会館1階に、あるでよ徳島という物産観光交流プラザがございます。こちらを活用するなり、あるいはさまざまなイベント、あるいは量販店とかでもいろんな地産地消フェアなんかをやっておりますので、こういう機会を通じて、まずは県民の方々に県産品のよさをアピールしていくと。そういうことで消費の拡大にもつながればというふうに考えておりますし、そして、県産品のよさを県民の方々が県外に発信していただけるような、そういう取り組みをしていきたいというふうに考えております。

達田委員

ぜひよろしくお願いします。京都の場合は、歴史的にも文化的にも非常に名前そのものがブランドなんです。ですから非常に有利な点があると思いますが、私はその品物を見せていただいて、徳島のほうが製品としてはもっとすばらしいものができるというふうなものもあるように思います。ですから、徳島ブランドというのであれば、徳島の名前そのものがブランドになるような、そういう取り組みが必要じゃないかと思うんです。

そのためには、やっぱり県民の皆さんのいろんな頑張り、草の根からの頑張りが必要なんじゃないかと思うんですが、ここで、6次産業化、農商工連携、知的クラスターでの商品開発に力を入れるというようなことなんですが、今現在、県内で6次産業化されて、農商工連携して、製品を生み出しているというような取り組みは幾つやられているでしょうか。

黒下新産業戦略課長

農商工連携の取り組みの現状がどうなっているかという御質問をいただいております。

農商工連携につきましては、今現在、私どもとしましては、とくしま産業振興機構のほうで専門家のアドバイザーを設置いたしまして、その中で農業団体、それと製造業者が連携したような形の取り組みを支援するとともに、国内最大級のファンドであります、とくしま経済飛躍ファンドの中に農商工連携枠を設置しまして、この中で取り組みを支援しているところでございます。

ファンドの実績といたしましては、特に新たな取り組みとしまして、健康・医療クラスターの取り組みの中で、すだちを原料といたしますサプリメントでありますとか、健康に優しい、体に優しいような食材を原料といたします製品、こういったものが数多く生み出されているところでございます。件数としては、毎年十数件程度のファンドの使用実績がございまして、その中で継続して製品を生み出しているところでございます。

達田委員

県内でいろんな取り組みをされて、立派な製品、おいしいものとかいいものとかをつくり出しておられると思います。今みんなが知っている徳島のブランドっていうのは、もちろんあるんですけども、新しく取り組まれて商品化されたものが、どんどんと本当に徳島のものはいいということで知られていくという、そういう方策をぜひとっていただきたいと思います。農業は農業、工業は工業、商業は商業というふうに分かれているんじゃないくて、この県産品の振興戦略を進めていく上で、部を超えてきちんと組織化して、きちんと取り組まれていくように、ぜひお願いをしたいと思うんです。

最後に、この戦略につきましては期間が定められておりますけれども、その期間が一たん終わるというときには、きちんと検証されて、そして次、新たにどういうふうな方向でやっていこうかということを引き続いてやっていく必要があるんじゃないかと思うので、ぜひそういう方向で、どんどんとずっと末永く続いていくように、ぜひお願いしたいと思いますし、また県として、やります、やりますだけじゃなくて、やっぱり経済的な面

での支援もしていくと。そういうことが本当に大事だと思いますので、ぜひお願いしておきたいと思います。

この取り組みで、そういう大きな目標を持っていただきたいという点で、最後にお聞きしておきます。

小川観光国際局長

ただいま徳島県産品の販路拡大とか戦略について御質問をいただいております。3年間ということで短いんじゃないかというようなこともいただいております。

これは、今まで徳島っていうのは皆様も御存じのように、非常にいいものがあると。物的には、素材的には非常にいいものがあるんだけど、徳島県民の方はなかなか徳島のいいところを県外のほうにPRせずに、ほかの京都であつたり違う物産を使っているというようなことがあります。観光にしても同じなんですけれども。そうじゃなくて、徳島を愛してもらうために、徳島の県民一人一人に徳島のいいものを知ってもらう、再認識してもらうということが、まずは徳島県産品の振興につながるのではないかとということでございます。そこが今までは十分できていなかった部分もありますので、そこをまず第一にやっていく。

それと同時に、いろんな情報があります。先ほど6次産業化ということで新しいもの、先ほど私どもが申しましたのは商工労働部で関与しているような6次産業化のファンドを使った製品でございますけれども、農林水産部のほうでもいろんなところで開発をされていると。そういうものをすべて網羅的に何かのデータベースにして、県民の方に知ってもらうというようなことをやっていきたいと思います。

3年というのは、まずはスタートの3年でございまして、委員がおっしゃいますように、その3年間の成果というものを十分検証しながら次の計画を立てて、末永く徳島県のは日本で一番である、あるいは世界で一番であるというような物産につながっていくように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

達田委員

では、よろしくお願いいたします。

最後、要望なんですけれども、経済の活性化というのが望まれています。働く場所がない、あるいは本当に落ち込んで購買がなかなか進まないというような、そういう状況があるわけなんですけれども、地域経済の活性化に役立てようということで、全国では住宅リフォーム助成制度、これは他の部署でまた議論をされていると思うんですが、私は経済活性化という点で、他部署と連携して、住宅リフォーム助成制度というのを今、耐震化とあわせてやられておりますけれども、ただそうではなくて、地元の業者さんの仕事がふえていくというような観点からぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。これは、ぜひ要望させていただきたいと思います。

それともう一点は、国への政策提言の中で、中小企業金融円滑化法の一定期間の延長等についてというような提言もしてくださっているんですけれども、中小企業、零細企業の

状況というのは、本当に大変なことだと思うんです。それで、徳島県内の中小企業さんにお伺いしますと、やっぱり金融円滑化法を恒久化してもらいたいというのがございます。

それともう一つは、やっぱり消費税に非常におびえております。消費税の増税っていう、もう本当にこれをやられたら、うちの店はつぶれてしまいますというようなお話もたくさんございます。この提言の中で、消費税の増税によって非常に悪影響を受けるんだということを述べられてはいるんですけども、これがもう実施されないようにというようなことではないわけなんです。ですから県として、消費税増税は実施しないと。知事も、ちゃんとした対策もされない中での増税は本当に困るというような、そういう趣旨の発言をされております。

その点について、商工労働部として、きちんと国に対して物を言っていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、消費税、それから金融円滑化法につきまして、お考えをお伺いしておきたいと思います。

丸谷企業支援課長

まず、金融円滑化法についてでございます。

委員がおっしゃいましたとおり、国は来年3月末をもって期限切れということで動いております。そういったことで、企業の不安が大変高まっておるというふうに考えております。このため、本年7月から緊急提言ということで、知事を先頭に国に対し再三提言を行ってまいったところでございます。そういったことで、我々としては企業の資金繰り、年末にかけての資金繰りの不安を和らげるという意味でも金融円滑化法の一定期間の延長、しかも委員がおっしゃいました、消費税が平成26年4月に上がるというようなこともございます。そういうふうな背景も踏まえまして、一定期間延長ということで、さらに強く各政党にも知事から政策提言しておるところでございます。

ただ、こういった国の動きもございますので、本会議で答弁いたしましたように、県独自の対策をとということで今検討していると、そういう状況でございます。

達田委員

一定期間の延長ということで申し入れをされているわけですが、なかなか不況から脱却できないという状況でありますので、それぞれの取り組みもされてはきているんですけれども、やっぱりどんと大きな本当に骨のある対策をとらないと、このままいきますと徳島経済も本当に大変な状況になるんじゃないかと思います。ほとんどのところが中小零細ですので、大きな企業がどんどんいっぱいあるというようなところではありませんので、そういうところにぜひ目を向けていただいて、こちらのこうした要望を、県民の要望をくみ上げていただいて、国に対して物を言っていただくというふうにぜひお願いをして終わりたいと思います。

杉本委員

達田委員の御質問と少々かぶるんですが、この間の本会議での質問の続きを御質問でき

たらと思います。金融円滑化法について、その後の検討状況などをお尋ねさせていただきたい。

先ほどの、これまで知事が先頭に立って、円滑化法の一定期間延長について国に対して向けてこられたということは大変評価させていただきたいと思っておりますが、基本的なことからお聞きいたしたいと思います。あれからまだ何日しかたっていないわけですが、国のほうでは現在どのような状況にありますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

丸谷企業支援課長

国の動きでございますが、金融円滑化法を来年3月をもって最終期限とするという方針で、本年度当初から国は特に金融庁を中心に動いております。そういったことで、政策パッケージ等々の出口戦略という施策が展開されておるところでございます。そういったことで、今般といいますか11月に入りまして、改めて金融大臣のほうから、金融円滑化法の延長はないとの前提で金融機関に対して、これまでどおりの中小企業に対する資金提供をという談話も発表されておるところでございます。

なお、総選挙が始まりまして、本格的な経済対策が棚上げされておりますので、年内にそういった円滑化法延長に向けての動きはないのではないかというふうなことで今、分析しておるところでございます。

杉本委員

私が質問してから短い時間でございますし、それほどの動きがあるとは思っておりませんでした。基本的には、今の状況から私が感じるのですが、これはもう期限切れにならざるを得ないというような状況ではないかと思うんです。この法律自体が本来は功罪相半ばしていて、ある一面では高い評価がされておりますし、これがあるから生き残りができたという人もたくさんあったと。しかし、償還の仕方が余りにも緩いというか、そうしたところがあって、犯罪とまでは言いませんが、モラルの問題とかというようなことなどもたくさんあったと。そうした、この円滑化法の効果というか影響を県はどのようにとらえて、どのような評価をされているのか、今までの経緯でお話ししていただけたらと思います。

丸谷企業支援課長

金融円滑化法が施行されたのが平成21年12月でございます。当時、リーマンショックで大変な経済危機という状況の中で、中小企業が何とか生き残って、その場をしのぐということで、時限立法として制定されたところでございます。その後の景気動向を見ますと、円高あるいは最近では中国リスクの問題等々で一向によくなっていないという現状が、多分中小企業の実感であるというふうに考えております。

そうした中で数字、例えば倒産件数を見ますと、平成18年から20年、円滑化法施行前の3年間の平均を申しますと、県内で倒産件数は73件平均でございます。それから後の施行後、平成21年から23年までの平均で申しますと、年間54件ということで、明らかに下

がっております。景気が厳しくなっているにもかかわらず倒産件数は減少しておるということで、倒産の抑制、そういったことで地域の雇用の確保というものに結びついておるといふ効果は検証しております。

しかし一方で、これは金融機関を中心とした意見でございますが、借り手が安易に償還延長を求めてくるという問題もございます。しかし、モラルハザードの問題があるからといって、法を強引にやめさせるという問題ではないというふうに認識しております。そういったことで、モラルハザードの問題につきましては、企業に対して経営改善を強く支援する仕組みをつくれればいいのであって、法は法できちんと一定期間延長するというところでございます。

杉本委員

いろんな意見があるにしても、それなりの効果が十分あったというようにとらえてよろしいのでしょうか。

そこで、法の期限が3月末ということもありますし、12月決算という会社も随分あるやに思います。そうしますと、法が期限切れになった場合には、返済が猶予されずに倒産する企業が一気にふえるのではないかという心配がありますが、そのあたりを考えますと、補正予算といったことで県独自の緊急対策が提案されております。早急に取りまとめたいというような御答弁をいただいとんですが、これを聞きますと、いよいよ知事の責任と。自民が勝つか、民主が勝つか、どこが勝つかは別にして、過半数をとれるようであれば、すぐに国会でも内閣ができて対応できる。しかし過半数がとれなかったら、何だかんだといろいろな調整が要り、さらに時間が要ると。そうなりますと、先ほど言いましたように12月いっぱいでもうやいうことになって、その間に苦しみ抜いてしまう、つぶれてしまう企業も随分出てくるやに思います。その辺、県の補正予算案はどのような内容を考えて、どのように対応なさるのか。最悪の状態になったときにどうなさるのか、その辺を踏まえて。

丸谷企業支援課長

現在の金融円滑化法の期限切れに向けた国の動きの中で、いかに企業の皆さんの年末に向けた資金繰りの不安を和らげていくか、そして、業にいそしんでいただくのかということが非常に大きな課題というふうに我々はとらえております。このために、本会議で申し上げましたが、企業のまずは経営改善面でのサポートをしっかりとしていく。加えて、制度融資による金融面でのサポートを考えていくと。その2つを組み合わせたような対策を打ち出してまいりたいというふうに考えております。時期につきましても申しましたとおり、今議会中の提案を視野に入れて今、鋭意検討を進めていると、そういう状況でございます。

杉本委員

わかりました。つまり、全般的に企業を守る。これは雇用を守るということになるわけ

でございます。成長の可能性をはぐくむということでもあるわけでございますから、この意気込みを、思いを、部長さんからお伝えいただいたら、困りかけている企業者は大変喜ぶんでないかと思しますので、しっかりとした決意をお聞かせいただきたいと思います。終わります。

酒池商工労働部長

先ほど来、丸谷課長のほうから御答弁をさせていただいておりますけども、現在、長引くデフレ、それから歴史的な円高、それから今回の電力料金値上げの懸念、こういったことも加わりまして、県内中小企業を取り巻く環境というのは非常に厳しいというふうに我々は認識をいたしております。こうした中で、国におきましては、金融円滑化法の延長につきましては、しないという前提の方向でのアナウンスがなされております。また一方では、3月末の期限切れを待たずして、全国では倒産件数もふえているというふうな報道もなされております。これから年末を迎えるに当たりまして、県内の中小企業の資金繰りが逼迫するというふうなことであれば、本県における年内の企業倒産も急増するんじゃないかといった、一刻の猶予も許さないというような状況であるというふうに我々は認識をいたしております。

このため商工労働部といたしましては、県内企業、それから先ほど委員のほうからも御指摘がありました雇用、こういったものを何としても守るんだというふうな強い信念のもと、金融面それから経営面を合わせまして、実効のある県独自の施策につきまして、今議会中の追加提案に向けて早急に取りまとめ、お諮りをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

黒崎委員

私のほうからも1点だけ御質問をさせていただきます。

電力料金の値上げということも出てまいりました。製造業を中心に、このエネルギーに関する値上げが起きた場合、県内は大変厳しい状況になると思うんです。先ほど達田委員からも杉本委員からも金融円滑化法のお話が出てまいりました。これはこれで衆議院選挙を踏まえて、中央の政党がどうなるかわからないという状況において、国の施策がどうなるかというところに大変興味があるところではございます。

ただ、県内の中小企業に対する経済状況は企業だけじゃなくて、私もかつて小さい会社を1つ持っておりました。今、休眠状態にはあるんですが。地方の企業っていうのは、大体個人の資産であったり有価証券であったり、そういったものを担保にして成り立っている企業が大変多いんです。ほとんどの中小企業がそういう状況に置かれております。そんな状況に置かれている中で、企業だけが倒産するのではなく、金融のほうからの支援がなくなれば、企業も倒産するし、また、企業を資産面あるいは金融面で支えていた経営者自体の個人生活も壊れていくと。地域に与える影響は企業だけじゃなくて、個人の生活、県民の生活自体も壊れていくという2重の負の構造になっております。そんな中で、私が思いますのに、次の政権がどこになるかはわかりませんよ。

（「民主」と言う者あり）

いやいや、それはもう自民のほうが今、人気がいいんですが、議会が終わったその日付で、委員長、金融円滑化法の延長をぜひともこの経済委員会から一回、委員長に音頭をとっていただいてお願いを申し上げたいと、そんなように思うわけでございます。

県内の経済っていうのは非常に今、か細い状態にありまして、確かに借り得、延長されたものが会社独自の、あるいは利己的な考えでさらに延長というふうなこと、これは許されません。これはやはり出口の議論をしっかりとした上で、最終的なところに着陸すると。それはプラスに傾く人もおるし、マイナスになる人もおると思うんですが、このあたりを担当部局のほうがどのようにお考えになっているのか、少しお尋ねしたいと思います。

丸谷企業支援課長

金融円滑化法と出口戦略ということでございます。

今、非常に厳しい経営状況の中で、企業自身の経営努力によってはこの経済危機を乗り切れないといえますか、外部的な要因によって幾ら努力しても報われないという状況がございします。ですから県としては、まず法の延長でそういった状況を耐え忍ぶといえますか、そういった状況を切り抜けていただくということが第一でございします。

同時に、企業として新たな展開といえますか、それぞれ成長分野といわれる分野、本県でいいますと、本県の強みを生かしたLED、あるいは情報ネットワーク、あるいは6次産業化といえますか本県の資源を生かした新たな展開も考えられるところでございします。こういった成長分野への進出といえますか経営改革を強力に促していく、積極的に促していくという出口戦略も必要かと思ひます。

そういったことで、一方では国に対して、こういった厳しい状況の中で、しっかりと経済状況の基盤をつくっていただくということが第一。その中で県としては、県としての強みを生かした成長戦略を追求していく、積極的に展開していくという姿勢で臨んでいきたいというふうに考えております。

黒崎委員

私企業っていうのは、全責任がその社長あるいは経営者の責任であることは確かでございますが、こういった経済状況のもとでは徳島県の経済全体に、金融円滑化法が消えてしまうということは大変大きな影響が出る。電気料金が上がるということについても大変大きな負の連鎖があると、このように考えておりますので、経済委員会として、委員長に次の政府に対しまして意見書のお取り計らいをぜひともお願い申し上げまして、質問を終わります。

有持委員長

ただいまの黒崎委員からのことにつきましては、ほかの会派にも相談をいたしまして、経済委員会としての申し入れはしたいと思ひます。

松崎委員

来代委員からエネルギー問題のお話がたくさんありましたので。

私どもも、夏の節電の中でいろいろ会派としても、ちょっと夏場を越えた後、9月10日にJ-POWERのほうに会派全員で行って、いろんな話を聞いてまいりました。御案内のとおり、J-POWERは105万キロワットが2機、そして四国電力が70万キロワットが1機ということで、これは石炭火電でやられておると。これがさらに、四国電力さんは原発に対応するために、休止していた重油の発電所もゴトゴト言わしながらしていますというようなお話でございました。原発をフォローするためにフル回転しているのが阿南地域の発電所でございますということで、結果として80%台と、四国全体では余裕になったけれども、徳島県の阿南の3つの発電所ではフル稼働で頑張っています。

その裏で、実は定期点検の時期が来ていると。しかし、その定期点検も秋に先送りしているんです。秋には定期点検をしないと次の操業が心配になりますと、こういうお話などもいただいたところなんです。

そこで、1つお聞きしておきたいのは、かつて商工労働部のほうに貿易関係の収支についてお聞きしたことがあって、徳島県の貿易の輸入高で一番大きいのは、やっぱり石炭、石油なんです。恐らく原発がとまったということでフル稼働しましたから、石炭、石油の輸入の状況というのは相当伸びてこざるを得んだろうし、伸びておるのではないかなと、そういう支払いが。なおかつ、円高がずっと続いてきていましたから、ある程度安くいけたんですが、最近、円安になったら今度は高く支払わないかんという、こういう仕組みの中にも、このエネルギー問題というのは置かれているというふうに思うんです。

一般会計的に言うと71兆円ぐらいある中で、このエネルギー関係に大体、国の会計とは直接関係はないですが、経済全体ですと、いわゆるオイルマネー等々で20兆円ぐらい国から出ているという状況だというふうに聞いておりますけども、わかるのであれば徳島県における石油、石炭の輸入状況が、こういった形でこのエネルギー問題と推移しているのか。それが先ほど財務的に赤字が出ているんだということと関係しているのかということですね。財務の信憑性も含めて、おわかりになっておるのであれば御説明いただきたいし、わからないのであれば、今後、そこら辺をしっかりと説明する必要があるんじゃないかなということが1つです。

それから、もう一つは先ほど言いましたように、阿南の皆さん方は、つついちこの夏以降、発電をやっているということでございますので、その安全性、それから環境に対する負荷の問題っていうのを大変心配しております。そういう意味での発電所の安全性の情報公開などもしっかり求めていただければなあというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

丸谷企業支援課長

まず発電所の安全性の問題でございます。

これは、それぞれ企業が立地したときに、公害防止協定なりを地元と結んでおります。それに県も入っております。県の窓口としては、環境部局のほうが窓口となります。事故

等がございましたときは、まずその一報が環境部局のほうに入るといふような協定の内容になっております。

それから、石炭の状況でございますが、四国電力の主な石炭火電というのは、やはり橘でございます。今、手元にあります資料では、四国電力の中の燃料費の内訳はわかっておりませんが、石炭価格だけ申し上げますと、1年前、2011年度の段階では、トン当たり141ドルでございます。それがことしに入りまして、2012年度のトン当たりの価格は133ドルということで、トン当たりでは価格は下がっておるといふ状況でございます。

松崎委員

単価が下がっているっていうのは、多分円高の影響もあったんだろうというふうに思うんですけども、総量が恐らく四電の場合と電力融通しているJ-POWERの量なども考えると、相当量になってくるんです。だから、そこら辺でうまく整理はできませんけども、財務内容のしっかりした公開。

それから公害防止協定が結ばれているということはわかりますけども、協定を結んでいても事故は起きるんです。そのことがないような対策、安心・安全をしっかりと担保するような対応を県としてはしっかりやっていただかないと、高速道路を走っていて上から落ちてくるようでは困りますので。公害防止協定を結んでいるから、火力発電所で事故が起きる、爆発が起きる心配がないということではないと思うんで、新しい型の施設ですけども、古い重油の発電所も稼働しながら対応されているということですから、そういうことについても安心が担保できるようにぜひお願いだけしておきたいなというふうに思います。

それからもう一つは、事前委員会の際に企業立地の状況について報告をいただきました。3つばかりいただいて、上の2つは札幌市、それから東京の渋谷区からの企業立地でございますということであつたんですけども、この中で雇用が新規雇用5名と10名で、15名程度ということに2社でなると思います。

この雇用の形態はどうなっているのでしょうか。正規なのか非正規なのか、アルバイトなのかというんもあるかもしれませんが、新規採用だけでも県外から採るのか、地元採用するのかということ。さらには、地元採用をぜひお願いしたいと、こういう申し入れなども要件としては入っておるのではないかなと思うんですが、そこら辺はしっかり守っていただけるんでしょうねということをお聞きしておきたいと思います。

それからもう一つは、施設を建てたり建屋を建てたりされる場合もあるようですから、市町村については固定資産税など、それから県にとっては事業税ですか、そういったものの効果がどうなるのか。その結果として、今、企業立地していただく場合には企業支援金的なものを出しているとすれば、その費用対効果は一体どういうふうな感じになるのかなということをお聞きしたいと思います。

丸谷企業支援課長

まず雇用の内訳についてでございます。

まず1社目、阿南市に立地いたします研究施設につきましては、これは研究に携わる技

術系の若い人をとということで聞いております。これは正規雇用ということでお伺いしております。それから次の情報系でございますが、これにつきましても情報系のソフトウェアの開発にこれまで携わったことのあるようなシステムエンジニアの方を想定しておるといってございます。ただ、一気にというのはなかなか難しいといふこととございます。それと臨時的な補助員も合わせてといふことで、10名程度といふことと聞いております。それから3つ目の食品会社でございますが、これは通常、技術系、事務系のそれぞれを年間といいますか定期的に採用しておりますので、その中で採用を考えているといふところで聞いております。

それから費用対効果につきましては、定量的に把握するのはかなり難しいといふふうに考えております。その企業の形態、あるいはその企業がどういった製品を製造して、付加価値がどうなっているといふところ、それと税の関係といふところがございしますので、なかなか難しい問題はございますが、我々としては県民の新しい雇用の場を生み出すという効果が、まずもって1つの大きな経済効果であると。1人正社員で雇っていただきますと、年間収入、それから生涯賃金、それぞれ大きなものになると思います。そういったことで、それがひるがえっては県税といふふうに返ってくると。加えて、その投資です。土地を買う、あるいは施設を整備するといふことで投資されるといふところで、県内経済にも効果が及ぶといふ、そういったことで効果を見ておるといふ現状でございます。

松崎委員

企業立地に伴って雇用拡大されるということは、本当に私どもも大変喜ばしいことだといふふうに思います。しっかり今後とも、県内雇用が拡大されるということも前提にしながらのお取り組みを要望しておきたいといふふうに思っております。

それと、それに伴ってですけれども、ちょうど今、就職活動が始まっておると思いますが、大変厳しい経済環境の中で、就職活動も厳しいという状況があらうかと思うんですが、県、それから国の労働局、それから学校、経営者団体など含めて、ごくごく簡単でいいと思うんですが、就職活動をどのように支援されておるのかお伺いしておきたいと思っております。

新居労働雇用課長

松崎委員から、就職の支援策といふこととでございます。

昨今の状況を申し上げますと、この平成24年春の卒業生で、大学あるいは高校生につきましては、過去10年間で最高の就職内定率といふような状況になったところでございます。また、来年春の新卒者につきましても、過去5年間で比べますと、非常に高い率で推移をしているといふような状況になっております。これにつきましては、委員もおっしゃられたように、さまざまな労働局等、あるいは県内経営者団体の方々の御理解の上で、こういった数字が出てきておるといふふうに理解しております。

県といたしましては、従前から徳島駅前でございますジョブステーションで、さまざまな就職相談から就労支援といったものを行っているところでもございますし、また新卒者

向けにつきましては、大学生あるいは高校生等に企業との就職をマッチングするフェアとか、そういったものを開催して、新卒者、若者の就業支援に努めているというところでございます。以上です。

松崎委員

学校に在学する人の就職支援活動っていうのは、つかまえやすいといいますか、そういう意味で取り組みは進めやすいと思うんですけども、実は、学校を卒業される方、それから、学校は卒業したけれども就職をしてないという方、それから、企業に勤めておられて転職される方と、こういったケースがあって、そのマッチングがなかなかうまくいかないと。特に若者が大体就職して3年以内ぐらいで転職を希望していくとか、そういう問題もあって、例えばの話ですけども、児童養護施設で高校なりを卒業されて社会に出ていく場合には、社会へ出るために、職場で働いていく社会人としての訓練を行ってほしいということも9月議会で質問させていただきました。いわゆるソーシャルスキルトレーニングということです。

県として、そういう取り組みもしているというお話をその後いただいているんですけども、これまでいわゆる緊急雇用創出事業ということで、内閣府がパーソナル・サポート・モデル事業をやってこられたと思いますが、これが今年度中に終了するというふうにお聞きをしております。先ほど言いましたように、例えばですがニートであったり、実は先ほど申し上げた児童養護施設で本当に就職したいということで頑張っている方が、徳島県のパーソナル・サポート・サービスで就職することができたと、大変喜んでいるお話などもいただいております。

この事業はこれで終わることなんですけど、今後、内閣府のほうから厚生労働省のほうの事業として、総合相談支援センター、仮称のようなんですけども、そして平成25年には生活支援戦略の中で、就労意欲のある人々を支える仕組みとして恒久制度に向けたモデル事業を発足させるという動きがあるやに聞いております。私としては、徳島県のパーソナル・サポート・サービス事業の成果を踏まえて、しっかり厚生労働省の総合相談支援センター事業っていうんですか。これは仮称ですけども、そういうところにエントリーしていくべきじゃないのかなと、まずモデル事業でですね、思うんですがいかがでしょうか。

新居労働雇用課長

パーソナル・サポート・モデル事業についてということでございます。

これにつきましては、内閣府のほうのモデル事業ということで、平成22年度から取り組みが行われております。徳島県内の状況につきましては、労働者福祉協議会という団体がございますけれども、平成23年度、24年度とプロポーザルでそちらの協議会のほうに実施を委託しているところでございます。

委員がおっしゃいましたように、生活困窮されておる方、新卒者とかに限らずフリーター、ニートの方、あるいは引きこもりの方とか、あるいは生活費がないとか、さまざまな分野にわたる方々についての支援をしていく事業ということで実施しているところでござ

います。相談件数も4,000件とか、そういうふうにかかなり多い状況でございまして、就労に結びついたりとか、あるいは生活保護の受給といった、そういった個人のニーズに応じた支援をしているところでございまして、非常に重要な事業というふうな認識をしております。

ですから、来年度の概算要求でも厚生労働省のほうから委員のおっしゃられたようなネーミングで要求がなされておりますので、引き続きその事業に採択されるように努力はしてまいりたいというふうに考えております。

松崎委員

寄り添っていくという雇用の支援だろうと思います。これまでは国の事業として、かつての職業安定所ですね、そういうところに求人を求めて、求人と求職のマッチングを図るという国の施策であったと思うんですが、今日的には地域の中でいろんな形の状態に置かれている、かつ貧困の状態などもあったりすると。働きたい、働けない、働かない、そういういろんな形があって、本当に社会的な問題にもなっておりまして、地域の雇用政策として県が先導的にいろんな形で支援していくことが大変大事なんではないかなというふうに思っております。

そこであともう一点は、私も視察で調査といいますか、いろいろ聞きに行ったんですけども、徳島県の若者サポートステーション事業で、ニート状態になっている方っていうのが、全国状況では15歳から35歳の若者の方で60万人もおいでると。そして35歳から40歳未満でも20万人。トータルでは全国的には80万人もの方がニート状態でおいでということになっておりまして、今後の若者雇用戦略の中で、若者サポートステーションを拠点として、しっかりその役割を果たしていく必要があるんでないかなということも言われております。

ニート状態でサポートステーションへ相談に来てくれる、継続して指導しているとか、そういう人の数はわかるんだろうと思うんですが、内蔵しているといいますか、そういう方はなかなかわからないのではないかと思います。80万人のニートがおるという全国状況からして、徳島県でも相当おるんじゃないかなと思うんです。どんな感想といいますか、どの程度おいでるような状況があるのかなということと、若者の職業的な自立支援としての方策をしっかりとやっていく必要がある。特にサポートステーションに来られる方は、学校も出られているということが多いわけですし、学校との連携をしっかりとやっていく必要があるということが、さっきのパーソナル・サポート・モデル事業とか若者サポートステーションの中で総括的に出ているというようなことを聞いておるんですが、そこら辺、県としてはどのように取り組まれるのかお聞きしておきたいと思います。

新居労働雇用課長

若者サポートステーションということでございます。

これにつきましては、ニートの対策ということで、仕事をしていない、学校にも行っていない、就職に関するトレーニングなんかを受けていないといった引きこもりの方々へ

の対応ということでございます。

徳島県におきましては、平成18年に徳島駅前にとくしま地域若者サポートステーションというものを設置いたしまして、そういう方々への相談、就労支援とかスキルアップの指導とかというようなものを行っているところでございます。平成23年度の実績としましては、約2,400件程度の御相談をいただいております。そのうち進路が決定された方は、件数は累計なんですけども、100名程度の方が就職したりとか職業訓練校へ行ったり、そういった状況で進路が決定しているようなところでございます。

ニートの数につきましては、委員もおっしゃいましたけども、ちょっと当方では昨年度の時点で、東北3県を除いて約60万人程度と、四国で2万人程度ということは聞いておりますけども、徳島県内の人数については、ちょっと公表されていないというような状況でございます。

本年の5月には阿波地域にも2カ所目の若者サポートステーションが設置されまして、西部4市2町の、そういったニートの方の対応を行っているところでございますので、こういったところについては、引き続き充実してまいりたいというふうに考えております。以上です。

松崎委員

要望だけしておきたいと思います。

若者が働く場所がないというのは、そんな不幸な社会はないだろうと思うし、働かないというか拒否をするというか、そういう状況についてもちょっとなかなか理解がしにくいところもあるんですけども、それでも、しっかり職業的に自立していくというための若者への支援は必要なんだと思います。直接、職場とニート状態になった人をつなぐ中間的就労の場所をつくるというような考え方も出てきて、中間的な就労の場所を通して次は正式な就労に赴いていくというんですか、そんなようなことも今日的には方向として出されてきているようでございます。

2,400件も年間いろいろ相談を受けられて、100人ぐらいは就労されているという実績もございますので、徳島に住む若者がしっかり働く場所を確保して、そこで生きがい求めて、自己実現していくといいますか幸せをつかんでいくような、そんなことについて、引き続いて県の雇用政策のほうも頑張っていただきたいなということを申し上げて、終わりにしたいと思います。

木南委員

辛抱しとったんやけど、ちょっとだけ。電気料金の値上げについて、先日の農林関係、きょうの商工関係で随分議論したわけですが、電気料金の値上げっていうのは、ここは経済委員会ということで、経済活動、企業活動に非常に大きな影響があると思うんです。この電力料金っていうのはすべてにかかってきますから、民生にも随分な影響があると。大変なことやなあと思うんですが、議論の中で、私も調べてみたんですけども、今、東電、関電、九州電力は具体的に出たんですけども、四国電力の方向性がまだ十分わかっていな

いというところがあります。

その中で今、議論を聞くと、四国電力からの情報がほとんどない。私が調べてみてもほとんど手に入らないという状態で、議会から理事者のほうへ質問してもほとんど情報が出てこないという状態の中で情報収集をどうするのか。こんな流動的な情報でいいのかということでもあります。もう少し積極的な情報収集をして、県民にこれだけの影響があること、もしかしたら消費税の比ではないんでないかと、こんなふうにまでも思われるわけです。もっと積極的な情報収集ということを考えているかどうか。

丸谷企業支援課長

非常に重要な事項であると思います。我々も四国電力から値上げの検討の意思表示を受けまして、それで、説明に来られたときにはペーパー1枚で来られております。その中で情報ということで説明を受けました。その後、インターネット等々で四国電力の決算状況とか、そういうものをいろいろ調査、分析して、きょうここに臨んでおります。

ただ、四国電力からは我々が今、求めています納得できるような明確かつ丁寧な説明っていうのは、今現在ではなされていないという認識でございます。ですから今後、積極的にそれを求めていくと。まずは第一弾として、先ほど部長も申し上げましたとおり、K I Z U N A プラザの経済団体の総合支援連携会議の場に四国電力を呼びまして、しっかりと説明をしていただくと。その場でわからないこと、今まで隠れていたようなことが出せないかどうか、それも積極的に聞くということで、情報収集に努めたいというふうに考えております。それに限らず、こちらから必要な情報はどんどん適宜開示していただくように申し入れ書に沿って要請していきたいというふうに考えております。

一方で、今やっております出前相談で現場の企業の声をしっかり聞くと。先ほど言いましたように、定量的な影響把握は難しい。企業ごとに事情が違います。電力を多く、例えばでございますが電気炉を使用する企業でありますと、これはもう死活問題でございます。原材料費そのものが上がるということでございますので。そういったこともございますので、そういった個別企業への影響をしっかりと県として把握してまいりたいというふうに考えております。

木南委員

そういうふうな県の決意はわかったんですが、段階として、コスト吸収っていうのが、企業努力っていうのがまず一番なんです。そこら辺を十分にディスクローズしてもらうのが一番だと思うんです。そこら辺を積極的にやってほしいということが1つ。

これはそれでいいと思うんですが、皆さん、正副委員長にお願いしたいのは、これだけ大きな影響っていうのは議会もやっぱりアクションっていう時代が来るんでないかと思うんです。だから、ここでなかなか決めにくいので、正副委員長にお任せして、議会としてどんなアクションを起こしていくかっていうのを十分に、来代委員からも先ほどありましたように、そこら辺の取り計らいをお願いして、私は終わります。

有持委員長

皆様の御意見は十分お聞きいたしまして対処いたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

ほかに質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

議案第12号につきましては、事前委員会でも申し上げましたとおり、県民に新たな負担をかぶせてくるということになります。年間12万6,650円という、これは決して少ない金額だと思います。ですから、これにつきましては反対をいたします。

有持委員長

それでは、商工労働部関係の議案第12号については御異議がありますので、これを起立により採決いたしたいと思ひます。

議案第12号、徳島県職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願ひます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第12号を除く商工労働部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号を除く商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第12号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第10号、議案第11号

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案については、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付いたしております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時17分）